

2025(令和7)年 3月 8日制定

## ねんりんピック派遣選手に対する参加費用の助成に関する内規

### (目的)

第1条 活力ある長寿社会の形成に寄与を目的とした全国健康福祉祭(愛称:ねんりんピック)のダンススポーツ部門に奈良県代表選手を派遣するに当たり、選手の費用負担を軽減することを通じてねんりんピックへの参加者の増加を図ることを目的とする。

### (助成)

第2条 選手がねんりんピックに参加するに当たり、交通費・宿泊費・運送費等の必要経費(飲食費は除く)に対し、奈良県ダンススポーツ連盟は県による補助金を除いた選手の個人負担費用の50%を限度として、選手に助成を行うことができる。

2 選手がねんりんピックに参加するに当たり、必要となる県統一ユニフォームについては、奈良県ダンススポーツ連盟より貸与するものとする。

### (改廃)

第3条 この内規は、理事会において出席理事の過半数の賛成により、改廃することができる。